



議会だより

昭和村

第 152 号

平成30年 2月14日発行



平成30年1月10日 昭和村保育所での「だんごさし」

平成29年第4回定例会

12月8日から12日までの会期で開かれました。一般質問は9人がおこない村政を質しました。また、15の議案と要望1件、2つの追加提出議案の審議をおこないました。

今後も期待に応えられる議会を目指して活動しますので、皆さまのご意見をお聞かせください。



目 次

○村政を問う	2～10
○行政報告	11
○議案の審議	12
○特別委員会の報告	13
○議会活動の報告・お知らせ	14

発行／昭和村議会
編集／議会だより編集委員会

〒968-0103
福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島652
☎ 0241-57-2198 FAX 0241-57-3044

村政を問う

一般質問



青木秀元議員

Q

観光協会内で取得された国内旅行業務取扱管理者資格は、どのように生かされるのか

A

旅行業の登録に向け、さまざまな条件整備と課題の解決に向け、村としても円滑に進むよう協力をしてまいります

問 昭和村観光協会の法人化は自指さないの

でしょくか。

村長 法人の設立については、社員数の条件などがあり、厳しい状

況にあります。また、法人化した場合に、自立した組織運営の見通しを立てられるのか、観光協会において慎重に検討していく必要があるものと考えております。

問 今後の観光事業の企画案について、どのようなことを考えておられるか。

問 被害は景観、美観も損なわれます。里山

問 本年度、昭和村観光協会事務局補助員2名が辞められたと聞きます。引きとめることは出来なかつたのか。待遇に問題はなかつたのでしょうか。

村長 村が目指す将来像である定住促進と人口減少の克服に繋げていくという観光事業の原点に立ち返り、来年度より本村の観光に携わる関係機関と共同で、観光イベントのあり方も含め、本村観光の現状を整理し、本村留をしたところであります、家族、家庭の事情があり難しかったということでありま

す。待遇面等につきましては、村の臨時職員の雇用規則等に基づいて働いており、今後は検討しながら臨時職員の確保に努めていきた

くと考へております。その対応策について見解を伺つ

A 本村に被害木が確認された場合、森林病害虫防除事業費補助金などを活用します



や人家に与える影響について、どのような認識を持つておられるか。

村政を問う

一般質問



菅家 敏章 議員

か。また、カフェは誰が経営されるのか伺います。

ただいております。

の適切な管理の面からも、民具の展示は今のことろ計画しております。

■ 基礎から全部改修して部屋数もあるのに、なぜ小野川学習センターにある民具を展示しないのか。

■ 村の施設として、施設の管理は村が行うこと、喰丸小条例案を提出しております。新校舎部分は飲食店舗として活用することから、現在、運営を希望する事業者の募集を行っており、応募のあった中から選考し、事業者を決定したいと考えております。

■ 嘉丸小の1階、2階とも民具を展示するために十分な広さを確保することは難しいと思われます。また、壊したり、紛失してしまったりすることも想定されますので、民具

Q

旧喰丸小学校改修工事は、年度内の完成はできるのか

A

当初の計画より約20%の遅れが出ておりますが、十分打ち合わせを行いながら、工期内完了を目指してまいります

産業建設課長

断熱材

■ 小学校の改修に当

たり、2階に音楽室、図書室がありますが、断熱材とか、そういうものを入れて、冬でも使えるようになつているのか。

■ 旧喰丸小学校の管理運営はどこでやるの

■ 嘉丸小学校に対するふるさと納税寄付金募集、クラウドファンディング。現在何件、金額はどのくらい集まつたのか。

■ 今年になつてから要望はしているのか。

総務課長

村長みずから

■ 村長 11月30日現在で、108件、627万2千円のご寄付をい



の要望ではなく、本年度は、電話連絡による要望確認調査等を回答しております。

■ 日落沢集落、携帯電話の電波塔について、早急に要望すべきと思つが

A 事業者からは、継続的に検討するとの回答は受けています。今後

とも、国の補助制度の動向などを注視し、機会を捉えて要望を検討してまいります

村政を問う

一般質問

問 マイナンバー活用について、どのように手続きが省略できるようになるのか。また、活用できる内容の周知は考えているのか。



Q マイナンバーの活用について、本村の進捗状況は

A 社会保障、労働、福祉・医療、税、災害対策の各分野で利用されてい

村長 就職、転職、出産育児、年金受給など多くの場面で個人番号の提示が必要になり、

マイナンバーカードがあれば、1枚で確認が可能になります。なお、年齢により有効期間がありますので、さらに普及できるよう周知を図ります。

問 中越地震以降はほぼ通年水没している状態で、湿原としての魅力がさらにアップしています。新たな観光メニューとして、写真愛好家などに対する「撮影スポット」としての活用を図るべきと考えますが。

教育長 必要と思われることを含め、今後さまざまな観点から慎重に検討してまいりたい。



栗城 敏郎 議員

Q 矢ノ野北湿原の活用について、見解をお示しいただきたい

A さまざまな観点から慎重に検討してまいります

問 新しい道の駅の魅力を一年でも早く発信し、さらなる誘客を図るため、平成30年度に実施する考えは。

村長

事業を行うための財源確保には、福島県森林環境交付金を積み立てる期間として5年間は必要であります

ので、計画どおり平成32年度まで待って施工したいと考えております。

Q 道の駅の里山づくりについて、植栽は単年度で完了する予定ですか

A 平成32年度に植栽し整備する計画です

問 スキー場跡地の活用について、今年度においてはどのような活用をしたのか伺いたい。

教育長 森林環境基金を財源として、下草の刈り払いを実施しました。今後も、良好な景観づくりに努めてまいります。

Q しらかば荘の景観整備について、早急に実施するべきと考えるが

A 新年度において、樹木の手入れと放置されたままになっている建物資材の処分を行い、景観を改善したい

村政を問う

一般質問



馬場 政之 議員

Q 避難行動要支援者の中の支援体制の整備について、要支援者名簿の整備状況は

村長 条項に基づいて行政も取り扱っていくということに尽きると思います。

A 平成26年3月に作成し、年度ごとに更新しています



問 地域性を生かした対策、つまり自助、公助、公助の共通した認

問 名簿を活用するには多々課題もあります。今後どのように対策を考えるべきか、村長の判断を伺います。

A 総資産高は69億5千4百万円。計画の全文については、村のホームページで公表しています

問 新公会計制度の整備状況と運用について、固定資産高、総合管理計画の内容を議会や村民に対して、情報を与えていただくことはできませんか

Q 新公会計制度の整備状況と運用について、固定資産高、総合管理計画の内容を議会や村民に対して、情報を与えていただくことはできませんか

村長 広域的な考え方で、その点についても協力できるように、お願いをしておるところです。

識に基づいた対策です。答弁をお願いします。

問 非常勤として博物館に館長を置き、さらなる博物館の学術的な向上と入館者の拡大を図ることを提案いたしましたが、村長の考えは

A 施設の機能を十分に發揮するためにも、引き続き必要な人材の確保に努めてまいります

問 新たな公会計制度は、いつから運用されるのか。

村長 年度末には平成28年度の新たな公会計制度に基づく財務書類が公表できる見込みであります。

Q 博物館運営について、中心的な役割を果たす芸員がいなくては、運営に支障があると思いま

村政を問う

一般質問

村長

15年の経過が経
す。

問 年度は特定できな
いんですか。いつから
始めるという。

答 つており、路線の変更
等もあるかと思います
ので、早期に計画でき
るように考えておりま
す。

A 休止している新田反間線
は、第5次昭和村振興計画
の期間内に着手するよう考
えております

Q 長年に渡り中断している新
田地区の村道整備につい
て、地区の意向どおり新田
反間線の未着工区間に速や
かに着工し、早期完成を目
指すものと存りますが、村
長の考え方伺います

問 杣も打つてあります。
下水のマンホール
も設置しております。
それでも変えるのか、
具体的にお知らせください。

答 えながら計画していき
たいと思います。

栗城 徳雄 議員



村長 前の方線と異なる方線を考えなくてはならないところもあるうかということになりますので、その点を考

問 まだ用地が買収されていないところもあるんですか。

答 そのように出来
るような方向で考
えてますが、何年度まで

Q 村道新田反間線の未着工部分について、来年度着工し年度内完成を目指すよう最大の努力をすると一言言つてもうえませんか。

村長

内容等も十分に承知しております。そ

れにもマッチできるよ
うに昭和村は昭和村としての考え方で取り入
れができるようにな
れるが、そこからも模索していきま
す。

Q 外国人観光客の受け入れについて、今後どのように対応されるのか

Q 広域的な取り組みとも連携を図
り、課題を解決しながら、イン
バウンドへの取り組み方策を検討してまいりま
す

問 県や市町村が動きを加速しているわけですが、村長はどのように受けとめ、対応されるのか伺います。

答 裏道、村道ある
んですが、その接点等も考えなくちゃなら
ないということになります。

Q 外国人観光客の受け入れについて、今後どのように対応されるのか

A 広域的な取り組みとも連携を図り、課題を解決しながら、インバウンドへの取り組み方策を検討してまいりま



村政を問う

一般質問



馬場 栄三 議員

問 種子の開発、販売などが民間企業による場合、コスト高になり農家の負担が増えると、いう報道がされています。村長の考え方を伺う。

〔村長〕 福島県によれば、種子法の廃止によって、民間事業者の参入が急激に増えることは、特に稻についても予測されないとのことですので、本村において

Q 種子法廃止、これに伴う農業への影響について、種子の安定供給がされるかなど懸念されます。長の考え方を伺う

A 県としては、引き続き品質の高い種子の安定供給に取り組んでいく考えです

問 法案廃止を受けた、県、自治体は農業関係機関、農家への説明が必要ではないかと思われますが、行政はどういうに住民、農家へ説明されるか伺う。

〔村長〕 福島県としては、従来と変わらない取り組み方針であることから、特に説明は行わないとのことであります。本村としましても、改めて説明の場を設ける予定はありませんが、農家の皆さまからのお問い合わせについては、県の方針等をお知らせしたいと考えています。

〔村長〕 村としては、尿中塩分濃度検査のみ取り上げて全員に受診していただくという考え方ではなく、総合的な健康管理の一環として、今後も総合健診において検査を実施してまい

〔村長〕 健康教育等を各地区で開催し、生活改善の啓蒙に努めています。村としても保健師が中心となり、保健指導や食育指導、健康相談事業等を開催し、村民の健康への意識向上に努めてまいります。

ても農家の負担が増加する懸念は少ないものと考えております。

問 検査、検診をされていない人に何らかの手段で検査をすべきだと考えますが、長の考えを伺う。

A 尿中塩分濃度検査で国保加入者で55・2%、後期高齢者保険加入者で59・9%となっています

問 食生活に対する啓蒙、塩に対するパンフレットを配っていますが、これ以上に突っ込んだ啓蒙活動が村一丸となつて必要ではないかと考えます、村長の考えを伺う。

ります。



一般質問

村政を問う



束原 源伯 議員

Q 昭和村ならではの観光スポットに交流人口増をめざせ

問 今回の発掘調査で

判明した縄文時代の狩猟跡、通称「落とし穴」が多数発見されました。貴重な発掘であると思いますが、教育長の所見を伺います。

問 昭和村文化財保護

に関する条例を制定し、その中で16条に保護審議会が設けられ、続いて17条では、審議会の任務等も出ております。これらは審議をされておりますか。

問 てあります。

問 条例をないがしろにした文化財の取り扱いというものは問題があると思います。今後、文化財行政を推進する上において、これらを十分見きわめて、定められた順序に従つて処理をしていただきたいと思います。

問 より良い進め方について鋭意研究し、また検討してまいりたい。

教育長 福島県文化振興財団の技術協力員に見解を伺ったところ、遺跡としては各地で一般的に見られるもので、そのように認識し

教育長 審議は経ておりませんが、適切に対応したものと認識しております。

教育長 今回発見された遺跡については、記録保存を行うことと

ので、その活用をどのように考えておられるのか。

し、今後は調査結果をもとに報告書を作成してまいります。また、先月11日には現地説明会を行い、村民の皆様に公開しました。



現地での発掘説明会

Q 文化財等の専門知識を必要とする分野における方策を確立する

問 人事異動による業務変更後については、どのような対応をとられているのか伺います。

教育長 文化財に限らず、どの部署であっても担当者の異動があれば、業務の引き継ぎを行い、円滑な事務遂行に努めています。

問 短期間の研修をされますが、十分市町村では機能しております

教育長 福島県文化財センター主催による研修等が行われておりますので、必要に応じて担当者を参加させ、文化財等に対する知識、理解を深めていくよう努めています。

村政を問う

一般質問

問 村唯一の温泉施設でもあり、村内外から多くの利用者があります。そんな中、人手不足によりお昼時間帯の食堂営業を行っていない状況とお聞きしています。また、現在お勤めの従業員の方々は、相当の負担を強いられていると思われる。その実態把握は社長である村長、していますでしょうか。

答 村長 しらかば荘の運営は現在、正職員5名、パート職員6名の体制で行っています。職員の方々のご努力により、利用者の方からは、施設に対し、料理をはじめ総合的な高評価をいただき、リピーターの宿泊者も多く、宴会の需要も増えております。お昼時間帯の食堂営業については、宿泊及び宴会への料理の仕込みで手いっぱいのため対応できない状況が夏場より

副村長 職員の皆さん、業務負担多い中で大変御苦労されているということで、それぞれが抱えている悩み、苦労されている点、十分にお伺いしました。

問 役場から出向なり何なりで、一時的でも



Q しかば荘の従業員確保について



菅家一博 議員

続いております。日帰り入浴される方へのサービスが行き届かないこと、大変心苦しく思っております。

問 人員が11人、臨時も含めておられるわけですが、そのうちに何人かは休みもいます。

そういうことの中で、人間の配置、その辺も含めた回りがなっています。人を増やすのか、人を回せる人を増やすのか、その辺の対策は。

きちゃんと取れているのか、そういう課題もいたでいます。正社員を増やすというのは厳しい中で、さまざま形で職員を確保していく方策、あるいは実際に切り盛りをしていくところでの、これからも含めた回りがなつてないなかつたのではないかと危惧するわけです。

そういう方策も考えながら村としても指定管理者に十分指導していく検討になりますが、

支配人を兼ねた人材を送るべきではないか。もっと若い人が若い感性で経営していくといふ感覚でやっていただきたいたいわけですが、その辺どうでしょうか。

副村長

人材の確保とい

ういう点、非常に大事でありますと感じています。役場の職員が出向する、しないということころは、一つの方法の考え方というところで受けとめさせていただきますが、人員配置ですとか、朝から晩までの業務をどうやって休憩を入れて、きちんと守つていくか、一つ一つの取り組みが重要であると考へています。そ

の中核となる人材につきましては、次の季節を見据えた人材というのも確保していく方策を考えまいりたい。

村政を問う

一般質問



渡部 節雄 議員

ております。

Q 平成29年度予算執行における遅延行為の有無について

Q 平成28年度決算審議後の経過についてお聞きます

Q 基金の平成28年度未残高表、これの修正は行われましたか。

Q 総務課長 次回の決算審査に貼付する財産に関する調書において、債権欄で貸付金としてそれを設けて表示するという形で改正させていただきたい。

クターへの3千万、民間企業への3百万、両方とも返済期間が過ぎているんじゃないですか。

Q 村長 現在2件の貸付金で返済が滞っておりますので、返済計画書等の作成も含め、現実的な返済に向け話し合いを進めております。

Q 村長 固定資産税の未納分については如何ですか。

Q 工事の発注遅れはないのか。あるとすればその原因是、人員不足がその一つではないのか。

Q 村長 一部では設計業務の遅れや用地の確定などで時間が要したものが当たることから、発注が遅れた工事もござります。質問のありました人員の関係ですが、この様な発注の関係が遅れたということが原因でないかと考えております。

場合、その撤去費用を個人負担とさせて、工事費の中に含んでおりません。これは、憲法29条に違反しているのではないか。

Q

Q 平成29年度予算執行における遅延行為の有無について

Q 工事の発注遅れはないのか。あるとすればその原因是、人員不足がその一つではないのか。

Q 村長 事業が採択となり、工事を行う際には、用地については必要な部分を村が買い上げ、支障となる建物については、村の財政状況から所有者において撤去や処分をしていただくようご協力をお願いしているところです。適法に行われているものと考えております。

Q 村長 先の新聞報道で試算された本村の保険料は、公費の投入や激変緩和措置がされていることから、実質的な保険料ではありません。

Q 平成30年度県に移管される国保の問題点は何処にあるのか

Q 村長 先の新聞報道で試算された本村の保険料は、公費の投入や激変緩和措置がされていることから、実質的な保険料ではありません。

Q 村長 村が県に対し折衝して、昭和村は今まで通りにやつていけるような道を何とか見つけられないか。

Q 貸付金の現在の事態は、条例違反ではないでしょうか。第3セ

Q 村長 未納が常態化している恐れもあることから、差し押さえも視野に対応の検討を進め

Q 村長 昭和村では現在、村道建設時において障害となる建築物がある

Q 村長 国保関係に関する、保険料に限らず、制度的な会合もありますので、その節は出席しながら意見を述べたいと思っております。

行政報告

行政の執行状況

定例会初日には、行政の執行状況（12月8日現在）が村長から報告されました。

③保健福祉関連

昭和村敬老会は、今年度から会場を昭和村公民館に移し、70歳以上の方々239名に出席していただきました。

①ふるさと納税関連

先月末までに60件、155万円の寄付をいたしました。また、旧喰丸小学校の改修資金を募るふるさと納税は、9月より募金を開始しました。

②からむし関連

先月30日に、国の伝統的工芸品の指定を受けました。今後、国が各種振興施策等を活用しながら、後継者育成及び商品開発、販路拡大等の取り組みを村としても支援してまいります。また、平成30年度からむし織体験生第25期生は、選考の結果、6名の方々に合格の内定を通知しました。

④原発事故災害関連

平成29年産米は、全袋検査を実施し、全て測定下限値未満でした。また、野菜や秋ソバなどについても、現在まで放射性物質は検出されておりません。

野生きのこについて

は、出荷制限解除に向け、品目を定め検査をしたところ、マイタケなど7品目は国で定める基準値内の数値でしたが、コウタケなど一部の品目からは、基準値を超える放射性物質が検出されました。出荷制限解除には長期間の検査が必要となりますので、来年度以降も継続して取り組みます。

⑥花き関連

宿根カスミソウは、

J A会津よつばかすみ草部会の先月中旬までの出荷本数は、前年と比較して35万3千本少ない350万8千本となりました。販売額は、販売単価が前年を上回り、目標である4億円を超えて4億7百万円を計上しています。

⑦観光交流関連

10月22日に、道の駅で開催された昭和村秋味まつりでは、悪天候にもかかわらず、訪れた多くの方々に本村の秋の味覚を堪能していました。

ただきました。埼玉県

は、673トンとなり、一等米は全体の96.5%と前年より1ポイント下回っています。

當農経済センターの平成29年産米の集荷数量は、673トンとなり、一等米は全体の96.5%と前年より1ポイント下回っています。

民との交流を行いました。また、草加宿場まつり、草加ふさざら祭りには、本村の特産物などを販売しながら、多くの草加市民との交流を行いました。

⑩体育関連

「ふくしま駅伝」は、昭和中学校の生徒3名が参加しました。本大

会では、昭和中学校2年の本名萩選手が中学生のエースが集う第3区、5・8キロを任せられ、区間18位となる8人抜きの快走を見せ、所を10月中に発注しました。住宅関係は、新設改良舗装工事1箇所、村道補修工事2箇所を10月上旬に、移住定規就農者就農促進住宅を10月上旬に発注しました。住宅関係は、新規就農者就農促進住宅を10月上旬に、移住定規促進住宅は今月初めに発注しました。また、旧喰丸小学校改修工事は、先月中旬の時点で43%の進捗となっています。

安心の確保のため、きちんと細かな除雪等の対応に努めます。

⑪除雪関係

島県縦断駅伝競走大会

第29回市町村対抗福

島県縦断駅伝競走大会

島県縦断駅伝競走大会

島県縦断駅伝競走大会

⑤稻作関連

上の方々239名に出席していただきました。

JA会津よつば昭和草加市との姉妹都市交流は、草加市民の昭和村体験ツアーハートが行わ

ます。

秋の味覚を堪能してい

たきました。埼玉県

草加市との姉妹都市交

流は、草加市民の昭和

村体験ツアーハートが行わ

⑨除雪関係

先月21日に除雪会議を開催し、今年度の除雪計画を決定しました。

住民生活の安全・



合同チーム「希望ふくしま」

議案の審議

今定例会で審議した議案と、その議決結果です。（審議した順番に掲載。）

議案名	議決結果	賛成	反対
専決処分 平成29年度昭和村一般会計補正予算（3号）	承認	9	
喰丸小条例 (産業及び観光の振興による地域の活性化拠点施設として、必要な事項を定めるもの。)	可決	9	
職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 (国家公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、所要の改正をするもの。)	可決	9	
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 (福島県人事委員会の職員の給与等に関する勧告を踏まえ、職員給与を改定するための所要の改正をするもの。)	可決	9	
昭和村一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例 (任期付職員に関して、福島県人事委員会の職員の給与等に関する勧告を踏まえ、所要の改正をするもの。)	可決	9	
工事請負変更契約の締結について (旧喰丸小学校改修工事の工事請負契約について、契約金額を変更するもの。)	可決	9	
会津若松地方広域市町村圏整備組合規約の一部を改正する規約 (組合市町村職員の研修事業及び組合市町村内の地域振興事業を終了し、あいづふるさと基金を廃止するため、所要の改正をするもの。)	可決	9	
平成29年度昭和村一般会計補正予算（4号） (社会保障・税番号制度システム改修業務委託料、旧喰丸小学校改修工事費、除雪委託料、用地購入費などを追加するもの。)	可決	9	
平成29年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算（3号）	可決	9	
平成29年度昭和村簡易水道事業特別会計補正予算（3号）	可決	9	
平成29年度昭和村下水道事業特別会計補正予算（2号）	可決	9	
平成29年度昭和村農業集落排水事業特別会計補正予算（2号）	可決	9	
平成29年度昭和村合併浄化槽事業特別会計補正予算（2号）	可決	9	
平成29年度昭和村後期高齢者医療特別会計補正予算（1号）	可決	9	
平成29年度昭和村介護保険特別会計補正予算（2号）	可決	9	
昭和村議会議員定数削減要望書 (要望者：議員定数削減を要望する会)	採択	9	
[議員提出] 昭和村議会議員定数条例の一部を改正する条例 議員定数を10人から2人削減し8人とするもの。	可決	9	
[議員提出] 昭和村議会委員会条例の一部を改正する条例 両常任委員会の定数を5人から4人に改正するもの。	可決	9	

※議長は採決に加わりません。

昭和村議会改革 特別委員会報告

平成28年8月に、議員定数削減を要望する会からの「昭和村議会議員定数削減要望書」の提出を受け、平成28年第3回議会定例会において、昭和村議会改革特別委員会を設置し、1年間にわたり様々な協議・検討を重ねるとともに、選挙権のある村民の皆様を対象とした議員定数等に関するアンケートを実施するなど、地域住民の皆様の意向の把握に努めてまいりました。

平成29年11月28日の第9回委員会において、出席委員8人により表决をおこない、可否同数（採択4人、不採択4人）のため昭和

村議会委員会条例の規定に基づき、委員長の決するところにより、

○人口1千人という区切りは、昭和村議会の定数を考える中で重要なと思います。

○近年の横並びの縮小論は、地方議会の存在感や希薄感を助長し、議員定

○定数維持の主な意見
○未来ある昭和村を残すためには、8人の考え方では、10人の立場からも10人は必要である。

○人口1千人という

○10人で色々な意見を挙げて議論しながら物事を決めいくことが望ましい。

○アンケート結果を重視しなければならない。今までの議員定数削減の声を、議会はその都度潰してきていく。その対応に村民がアンケート結果のパフォーマンスで示してきたのではないか。今、村民の声を吸い上げないで別な結論を出した場合、ま

○記名アンケートの結果、これから多くの議員の立候補者など、いろいろ考えると定数削減はやむを得ないと思う。

「昭和村議会議員定数削減要望書」は、採択することに決定いたしました。なお、第8回及び第9回委員会で出された意見の概要をお知らせいたします。

平成29年12月12日
昭和村議会改革特別委員会委員長

○定数現状維持の理由は、昭和村の場合1千人ぐらいを目途にして、ただただ減らせば議員の予算が減る、それはどこかに回るだろうという考え方ではもつともだが、それをはねのけるぐらいいの議員の活動が必要だと思っています。

○少数精銳でやつていくことも可能である。

○アンケート結果を重視しなければならない。今までの議員定数削減の声を、議会はその都度潰してきていく。その対応に村民がアンケート結果のパフォーマンスで示してきたのではないか。今、村民の声を吸い上げないで別な結論を出した場合、ま

○アンケート結果を重視すべきだと思います。アンケート結果を重視すれば、村民不在の議会になってしまえば、村民の声を村政に反映するのが議会の責務だと思います。村民の意向は、アンケート結果に表れている。

○記名アンケートの結果、これから多くの議員の立候補者など、いろいろ考えると定数削減はやむを得ないと思う。

数の削減や報酬の削減といつた悪循環につながっており、更に地方議員の担い手不足により、更に地方議員としての質の低下になることが懸念される。

うような議会であるべき。

ます村民と議会との乖離（かいり）はひどくなると思います。

○議会構成として10人は欲しいと思う。

○アンケート結果を重視すべきだと思います。アンケート結果を重視すれば、村民不在の議会になってしまえば、村民の声を村政に反映するのが議会の責務だと思います。村民の意向は、アンケート結果に表れている。

○記名アンケートの結果、これから多くの議員の立候補者など、いろいろ考えると定数削減はやむを得ないと思う。

諸般の報告

14日	13日	4日	3日	1日	■10月	30日	25日	18日	16日	13日	9日	4日	■9月
大会	交通安全町村民大会	第34回両沼地方振興セミナー	平成29年度自治会立百周年懇親会	「大沼会・河沼会」合同懇親会	第36回県庁職員会	草加宿場まつり	県道小林会津宮下停車場線「美女峠」改良促進期成同盟会総会	八十里越え通り抜けツアーバック	昭和村敬老会常任委員会行政調査	三町村小学校陸上記録会	第25回両沼西部保育所運動会	典立百周年記念式典	檜枝岐村村政独立百周年記念式典
9日						6日	3日	■11月					
要望	要望	要望	要望	要望		自治功労表彰式・からむし品評会表彰式	自治功労表彰式・からむし品評会表彰式			祭	昭和中学校文化祭	国道400号舟	国道400号舟
17日	20日	21日	21日	22日	24日	22日	22日	21日	20日	21日	20日	17日	17日
国際400号舟	県道柳津昭和線・滝谷桧原線整備促進期成同盟会総会	昭和中学校文化祭	国道400号舟	国道400号舟	第19回昭和村秋味まつり	全会津観光促進議員連盟研修会・交流会	第61回町村議會	第13回暴力団根絶会津坂下地区町村民大会	70周年記念式典	会議長会中央要望	成同盟会福島県	成同盟会福島県	成同盟会福島県
16日	20日	21日	21日	22日	30日	25日	22日	21日	20日	21日	20日	16日	16日
国際400号舟	県道柳津昭和線・滝谷桧原線整備促進期成同盟会総会	昭和中学校文化祭	国際400号舟	県道柳津昭和線・滝谷桧原線整備促進期成同盟会総会	第61回町村議會	第13回暴力団根絶会津坂下地区町村民大会	70周年記念式典	会議長会中央要望	成同盟会福島県	成同盟会福島県	成同盟会福島県	成同盟会福島県	成同盟会福島県



来室報告

平成30年1月24日に農業委員会の会長が来室され、農業関係の要望について、お話を伺いました。

● 平成30年第1回定例会のお知らせ ●

平成30年第1回定例会は、3月9日から14までの日程で予定されています。

今度の定例会は、平成30年度の村の予算を決めるとても重要な議会です。村振興計画後期計画に合致したものか。より少ない経費で、より多くの効果があがるような方策を講じているのかなど詳細に審議します。

また、一般質問は12日の予定です。ぜひ傍聴においてください。

委員長
副委員長
委員
菅東原馬場青木
菅家敏一源伯政秀元

編集委員

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。厳しい冬、皆様には大変ご苦労されておりました。昭和の冬はまだまだ続きます。雪片付けも大変ですが、事故の無い立春を迎えたが、昭和の冬はまだまだ続ります。雪片付けも大変ですが、事故の無い立春を迎えてお過ごしください。さて、12月第4回定期例会の「議会だより」をお届けいたします。改善をえた編集により、村民皆様に議会活動を知つていただきたく努めています。どうぞご覧下さい。議会傍聴において下さる。お待ちしております。(馬場政之)

編集後記